

富士市役所の仕事について

● 国・県・市の役割

国

- ・ 全国的な規模、全国的な視点に立って行う施策を実施。
- ・ 国家の存立にかかわる事務。
- ・ 全国各地への転勤がありえる。

県

- ・ 市町の区域を越える広域事務。
- ・ 市町村に関する連絡調整事務。
- ・ 規模が小さい市町の補完事務。
- ・ 県内各地への転勤がありえる。

市

- ・ 地方公共団体の事務のうち県が処理するものを除く事務。
- ・ 住民に最も身近な地方公共団体。
- ・ 基本的には市内での勤務

➡ 上下関係はなく、合理的・機能的に事務を分担している

●市役所の役割

市民生活

まちづくり、戸籍、証明、文化、スポーツ、上下水道 など



健康・福祉

国民健康保険、介護保険、高齢者・障害・児童福祉、保健 など



環境

環境保全、公害防止、ゴミの処理 など



産業

産業・工業・農業・林業の振興 など



都市整備

地区計画、市街地の整備、土地利用、市営住宅・公園 など



建設

道路・河川の管理や整備、公共施設の整備 など



教育

小中学校の運営、社会教育 など



安心・安全

防災・消防 など



➡ 市民にとってあたり前に存在しているものを守っていく事が、
基礎的自治体の役割。

●富士市の組織・業務

◎市職員数 2,782人 [令和3年4月1日時点]

- ・市長事務局 2,111人
- ・教育委員会 244人
- ・上下水道事業 95人
- ・消防 308人 など

◎組織 14部、87課、163担当

富士市の特徴

各小学校区に「地区まちづくりセンター」
を設置（26ヶ所）



富士駅北まちづくりセンター

➡ 地域住民と行政が協力して、よりよいまちづくりを展開